

News Release

2024年10月吉日

お客様各位

敦賀信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

敦賀信用金庫は、2021年6月18日に閣議決定された「成長戦略実行計画」に基づき、政府・産業界・関係省庁と金融界が連携して、2027年3月末までの手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。

こうした経緯を踏まえ、敦賀信用金庫は手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応を下記のとおり実施させていただきます。

手形・小切手を決済手段としてご利用されている事業者様におかれましては、「つるしん法人インターネットバンキング」や「しんきん電子記録債権サービス（でんさいネット）」を利用した決済方法への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 当座預金の新規口座開設の停止

(1) 2024年12月2日（月）より、当座預金の新規口座開設の受付を停止させていただきます。

なお、既にご開設いただいた口座については、引き続きご利用いただけます。

(2) 2024年12月2日以降、新規口座開設をご希望されるお客様におかれましては、普通預金または決済性普通預金をご利用いただきますようお願い申し上げます。

2. 払戻請求書による当座預金からの払出し方法

(1) 2024年12月2日（月）より、当座預金からの払出しについては、当金庫所定の払戻請求書へ記名押印のうえ、払出しが可能となります。

(2) 引き続き小切手での払い出しも可能です。

3. 2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止

2024年12月2日(月)より、2027年4月1日(木)以降を期日とする手形・小切手等について、期日管理を行う代金取立の受付を停止します。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

敦賀信用金庫のお取引店舗 または 業務部 0770-22-9433 まで